

情報カスケードと会計基準¹

福井義高

東北大学大学院経済学研究科助教授

fukui@econ.tohoku.ac.jp

2001 年 9 月

要約

情報カスケードという概念を紹介し，会計基準の生成，基準設定機関のあり方への適用を考える．

¹ この論文は Fukui (1998)の会計基準に関する部分を中心に加筆修正したものである．なお，Fukui (1998)の情報カスケードに関する部分は Bicchieri and Fukui (1998)に基づいている．共著者である Carnegie Mellon 大学 Cristina Bicchieri 教授に改めて感謝申し上げる．

1．情報カスケードとは

彼らは自らに問いかける．自分の立場に相応しい行動は何か，自分と同程度の地位・金銭的事情の人物ならどうするか．あるいは（もっと悪い問いかけだが），自分より地位が上で豊かな人物ならどうするか．私は彼らが自分たちの好みよりも世間の好みを優先すると言っているのではない．そもそも何が世間の好みかを気にする以外，彼らには自分の好みなどという考え自体思い浮かばないのだ.²

与えられた条件下で個人が効用最大化を図るという意味での合理的選択が，社会全体にとって好ましくない結果をもたらす得ることは，囚人のジレンマの例などを通じて，よく知られている．しかしながら，ここでは従来とは異なった観点から，個人の意思決定と社会全体としての結果に生ずる齟齬について考えたい．

個人の意思決定には，他人の評価を気にすると言った心理的要素や他人の行動を認識・解釈するにあたってのバイアスが影響を与える．個人が自らもその一員として形成した社会的現実をどう解釈しモデル化するかについての社会心理学者の知見は，選択に関する実証理論を構築するにあたって，無視することはできない．他人の行動を解釈する際のバイアスにより，人々は内心反対しているある種の慣行(norm)が自分の所属する集団において支持されていると誤って信じていることがある．この間違った認識と多数派の意見に迎合したい（逸脱者になりたくない）という傾向が結びつくと，自らの行動がこの間違った理解をさらに強固にしてしまう．慣行が一般に支持されているという幻想とともに自分が内心では逸脱者であるという幻想の両方が生じるわけである．こうした社会的現実の誤った解釈は非効率で不人気の慣行の継続という形で好ましくない結果をもたらす．しかし，集団的幻想に依拠した慣行は不安定である．いったん社会全体を覆う誤解のヴェールが取り払われてしまえば，こうした慣行は雲散霧消してしまう．

² “They ask themselves, what is suitable to my position? what is usually done by persons of my station and pecuniary circumstances? or (worse still) what is usually done by persons of a station and circumstances superior to mine? I do not mean that they choose what is customary, in preference to what suits their own inclination. It does not occur to them to have any inclination, except for what is customary.” (Mill 1989, p.61)

ここでモデル化する個人は、他人の行動の動機を自分の行動の動機と異なって評価する傾向があり、他人の行動の観察結果を誤って解釈しがちな心理的バイアスを持っていると考える。しかしながら、こうした人々は期待効用を最大化し、情報をベイズルールで更新するという意味で合理的である³。人々は他人の行動が自分とは異なる情報に基づいていと解釈し、自らの情報より多くの情報を含んでいると考える他人の行動に追従する。この場合、非常にわずかの情報で、急速に不人気な慣行が確立する一方、これまたほんのわずかの新しい情報でこのいったん確立した慣行が崩れ去るのである。

非効率で不人気な慣行を、自らを取り巻く環境を誤解した個人の合理的決定の結果として捉え得ることを示す点で、こうしたモデルの射程は広い。しかも、公共政策への示唆として、ほんの少しの情報公開といった些細な介入で、人々の行動に大きな影響を与え得るのである。

そもそも、ここで示される考えは、古来、鋭敏な人間観察者にとっては自明とも言うべきことであった。

トクヴィルは 18 世紀フランスのカトリック教会の凋落について、次のように述べる(de Tocqueville 1955, p.155)。大多数が内心では教会の伝統的教義への信仰を捨てていないにもかかわらず、孤立することを恐れ、多数派と（間違っ）考えられた反伝統派に迎合してしまう。実際にはほんの一部の考えに過ぎないものが、本来の多数派が内心とは異なった意見を表明することで、こうした誤った印象を自分自身で作り出している人々にとってさえ、国民全体の意見とみなされていった。

自らの取巻きに違いのわかる人間にしか見えないすばらしい衣装を用意しましたと言われ、自分では裸ではないかと思いつつ、王様が裸のまま人々の前を得意げに行進する。誰もが、王様が裸だと思っているのだけれども、自分だけには見えないと思い、口々にすばらしい衣装を賞賛する。そのとき、王様は裸だと子供が叫ぶ。誰もが知っているアンデルセンの裸の王様である(Andersen 1994)。

³ ただし、他人の意思決定の過程（が自分と同じということ）はコモンノレッジ(common knowledge of rationality)ではない。一種の限定的合理性(bounded rationality)の仮定である。

トクヴィルとアンデルセンというのは、一見、共通点が思い浮かばない組み合わせのように見えるけれども、両者に共通するのは人間心理とその社会的帰結に関する洞察である。声高な少数派の存在が、彼らが多数派であるかのような雰囲気醸し出す。サイレントマジョリティに属する個人は自分たちが少数派に属すると（あるいは唯一の逸脱者とさえ）思い込み、心ならずも声高な少数派に同調してしまう。こうしていったん確立してしまった本来意に沿わない行動を、集団からの追放・嘲笑を恐れて、本来の多数派も含めた全員が続けていく。こういった現象は、いわゆる空気の支配（山本 1977）と捉えることもできる。ほとんど誰も支持しない意見が、絶対の規範(norm)とすらなってしまうのである。

こうした例における人間は、社会心理学者が集団的無知(pluralistic ignorance)と呼ぶ状態に陥っている。集団的無知の下では、人々の行動は同じでも、それぞれの個人は内心では他人と異なった考えや態度をとっている (Allport 1924, Miller and McFarland 1991)。彼らの判断は他人の行動の観察に基づいており、観察可能性は集団的無知が起こるための必要条件である。

集団的無知が不人気な慣行の確立・崩壊の過程に与える影響を理解するには、ほんのわずかの情報をもとに人々がどのようにひとつの共通の行動パターンに急速に収斂していき、これまたほんの少しの新しい情報が現状と反対の方向に人々の行動を向けさせるかをモデル化する必要がある。

そのためには、情報カスケード概念(Bikhchandani et al. 1992)が有用である。情報カスケードは他人の行動をいくつか観察した後では、自らの好みや情報にかかわらず、より多くの情報を含むと考えられる他人の行動に従うことが最善になる場合に生じる。一旦、個人が他人の行動から得た情報に基づいて行動し始めれば、この個人の行動はその好みや情報に関してなんら情報をもたらない。情報カスケード状態にある人々がある慣行に従っていることは情報価値を持たないので、カスケードに支えられた慣行は不安定である。したがって、新しい情報の到来により、簡単に慣行は崩壊してしまう。

集団的無知においては、人々は自らの選好・考えについて私的情報を持つけれども、当然ながら他人の選好・考えについてはその行動の観察を通じて解釈せざるを得ない。他人の行動はその選好・考えを忠実に反映していると仮定すると、内心好ましくないと思って

いる行動パターンに迎合することの（自らの効用を最大化するという意味での）合理性が強まる．こうした不人気な慣行が確立する状況をモデル化するために，通常の情報カスケードモデルで用いられる逐次的決定の仮定を変更する必要がある．すなわち，それぞれの成員が逐次的に行動・決定していくのではなく，少数のトレンドセッターの行動を見て，その他の成員が一斉に行動・決定するモデルが必要となる．もちろん，こうした行動の背後には集団的無知が存するわけである．

人々は A と B 二つの選択肢のうちどちらが多数派であるかは知らないけれども，多数派が p (> 0.5) の割合で存在し，少数派が $1 - p$ の割合で存在すると考えている．ほとんどの人は，最初は行動でせず，（無作為に抽出された）トレンドセッターの動向を見てから一斉に行動をはじめめる．トレンドセッターが二人，真の多数派は A であるとしよう．この場合，トレンドセッター二人とも A である確率は p^2 ，二人とも B である確率は $(1 - p)^2$ ，それぞれ一人ずつの確率は $2p(1 - p)$ となる．この結果を見て，全員が一斉に行動する際，人々の効用は自分の好みと多数派への迎合に依存する．仮に，どちらが多数派かはっきりとわからなければ自分の好みに従うけれども，多数派がどちらかある程度推論できれば，好みにかかわらず，多数派に従うとしよう．ここでは推論をベイズルールに基づき行い，尤度(likelihood ratio)が大きい方を選ぶとする（同確率の場合は自分の好みに従う）⁴．この場合，もし A が多数派であったとしても， $(1 - p)^2$ の確率で多数派が支持しない B を全員が選択する状況が生じる．

そして，わずかの情報がカスケード下にある人々の行動に大きな変更につながることも示すことができる．ほとんどすべての成員が他人に迎合する傾向を持っていても，わずかの逸脱行動が突然の真の多数派が好む行動への雪崩現象をもたらす．この場合の逸脱行動は，単なる勘違いによる行動であっても，これを観察した人々は真の選好を表す情報価値ある行動と解釈するわけである⁵．

⁴ 別言すれば，尤度比(likelihood ratio) 1 を基準に選択する．

⁵ モデルの詳細については，Fukui (1998)，Bicchieri and Fukui (1998)を参照されたい．

2．会計基準と情報カスケード

会計基準は人間行動に影響を及ぼすもっとも重要な規範のひとつである．規範とは自生的に生じたあるいは強制された慣行と捉えることができるので，情報カスケードは，会計基準の性格やその設定の在り方をめぐる議論に大きな関わりを持つだろう．以下，会計基準に生じる可能性のあるふたつのタイプの情報カスケードを検討する．そして，こうした可能性が会計基準設定のあり方に与える影響について述べる．

(1) 情報カスケードを阻止する手段としての会計基準設定機関

なぜ，会計基準設定機関が存在するのであろうか．もし企業が利益追求を行っているとするならば，実際の会計慣行は，少なくとも彼らの立場から見ると，最適になっているはずであろう．したがって，現に存在する会計慣行，すなわち自生的かつほとんどすべての企業で行われている規範を基準とするべきであろう．

Kraus (1997)は，「統一商法典は，商慣行を法律に取り入れ，この商慣行をたいてい法律上のデフォルト・ポジションとしている」⁶と指摘している．この慣行取込戦略 (incorporation strategy; p. 388)のもとでは，典型的規範である法律は現在の慣行の法典化に過ぎず，一般に認められた会計慣行という考え方は慣行取込戦略の会計基準への適用である．

しかし，企業にとって好ましい慣行がその他の利害関係者にとっても好ましいものであるとは限らない．道徳的な議論はさておき，経済効率性の観点からいっても，情報の非対称性は企業に情報の強制開示を要求するのに十分な理由であるという議論がある (Lev 1988)．こうした観点での強制開示の必要性の議論に関して，以下の点だけを指摘しておく．

情報の非対称性が存在することは，強制開示という規制の十分条件ではない．一般に，供給側は需要側に比べ，提供する製品に関しより多くの情報を持っているけれども，ほとんどの製品市場で規制は最小限に抑えられている．分業は市場経済の特質であり，結果として，情報の非対称性はほとんどすべての経済活動分野に存在する．資本市場が最も競争的な市場（のひとつ）であることを考えると，取引の当事者でない別の機関が作り上げた

基準を、企業の意思にかかわらず適用するには、情報の非対称性以上の理由が必要であろう。

会計基準に関する論考では、Sunder (1988)が慣行取込戦略に近い立場をとり、常設の官僚機構を置かず、単純多数決ではない加重された多数決が新規の基準設定には必要な制度設計が好ましいとしている⁷。もし広い範囲の利害を代表するメンバーたちがほぼ一致して新しい基準に合意するとすれば、こうした基準は現実の会計慣行に近いか同じものであるだろう。実際、彼は「カナダその他の国で見られる慣行に基づいた基準設定が結局理に叶っている」⁸と明確に主張している。

こうした議論を行う際、何を基準として、制度間の得失を判断するかが実は最も困難な問題ではある。パレート基準は最も無難ではあるけれども、多くの場合、なんら指針を与えてくれない。しかし、仮説的補償原理 (hypothetical compensation principle)を実際に実行できるならばともかく、他の基準は常に一部の成員の利益を損ねることとなる。所詮、実りのない議論なのだから、多くの実証会計学や法と経済学に依拠する研究者が主張するように、意識的な基準設定などやめて、あるがままに任せておくべきなのだろうか。

しかし、注意深い読者はすでに気づいておられるように、非効率な慣行の生成と存続の可能性つまり情報カスケードの可能性は、自生的秩序の優位性が必ずしも成り立たないことを示唆している⁹。

具体例として、新しい金融商品が売り出された場合を考えてみよう。この金融商品を最初に購入したいいくつかの企業が、考えられるふたつの会計処理 A 法と B 法のうち、その取引が自社の財務状況に与える影響をより良く反映する A 法を採用した。その後、この金融商品を購入する企業は、情報カスケードが生じているために、過半数の企業が B 法を望ましいと考えているにもかかわらず、A 法を採用してしまう。追従した企業は、最初の

⁶ “The Uniform Commercial Code determines the content of most commercial law default rules by incorporating common merchant practices.” (p. 377)

⁷ 基準設定機関が常勤でないメンバーから構成されるところを捉え、彼は準議会型 (quasi-legislative)と呼んでいる (Sunder 1988, p. 39)。

⁸ “Perhaps the practice-based orientation of accounting standards widely used in Canada and in other countries of the world does make sense after all.” (Sunder 1988, p. 41)

⁹ なお、Kraus (1997)は Boyd and Richardson (1985)の進化論的アプローチを用いて、慣行取込戦略の優位性に疑問を呈している。また、Conlisk (1996)が指摘するように、情報処理コストを考慮した場合の最適化という概念自体の問題点も、積極的な規範設定の根拠となり得る。

企業が採用した「標準」から逸脱すると資本市場から疑念を抱かれることを恐れたのかもしれないし、自社にとっての B 法の優位性は実は誤った理解と考えたのかもしれない。

このケースでは、ひそかに B 法が望ましいと考える企業が A 法を使い続け、十分な数の逸脱者が現れない限り、大多数が望まない慣行が一般に認められた会計原則に組み込まれ、資本市場で事実上承認されてしまう。しかし、もし会計基準設定機関が存在すれば、機関の専門家が、多くの企業にとって B 法がより財務状況をより良く反映すると提言する可能性が高い。こうしたお墨付きを得れば、ひそかに B 法を好ましいと考える企業にとっての逸脱行動（B 法の選択）のハードルは引き下げられ、情報カスケードにより生じた非効率な慣行からの脱却が起こりやすくなる。

多くの会計慣行のなかには、どのような処理法であるかにかかわらず、とにかく処理法が統一されることだけが必要である純粋な協調問題の場合が多い。たとえば、左右どちらが借方・貸方であってもよい。様式の統一は基準設定機関の重要な仕事の一部である。

しかし、情報カスケードが生じている場合は、協調問題とは言えない。それぞれの企業が別の処理法を好んでいるにもかかわらず、逸脱者となることを恐れ、協調を強制されているのである。こうした状況を打破するには、それぞれの企業が自らの選好を表明し得る環境を整備することが重要である。

この議論においては、基準設定機関に期待されているのは、特定の会計処理法の採用を命じるのではなく、彼らが示せば企業が自発的に採用するであろう処理の代替案を提示することで、より良い会計慣行の確立を推奨することである。したがって、強制力のある法案を議決するという意味での議会型役割は会計基準設定機関には必要ない。

こうして見ると、基準設定機関の役割は研究者の役割に類似してくる。そうだとすれば、会計基準設定機関は必要ないのではないか。多くの会計研究者が頼まれもしないのにただでいろんな提案をしてくれているのではないか。しかし、アウトサイダーの意見は企業に逸脱を決心させるほどの信頼性はないだろう。また、企業内あるいは関わりの深い会計専門家の推奨で処理法を変えることも、経営者にとって、資本市場で逸脱者とみなされる可能性を考えれば危険過ぎる。

以上の議論は、Sunder (1988)の主張を補完するものとみなせる。彼の incorporation-oriented 戦略¹⁰はおおむね妥当であるけれども、研究者に近い役割を果たす常勤スタッフの存在を正当化する余地はある。こうしたスタッフの仕事は会計処理を命令することではなく推奨することである。もし提唱された会計処理法が企業にとってメリットがあるだけでなく、その有用性が誰の目にも明らかであれば、強制する必要はない。

利害関係者を代表する機関の非常勤の委員たちと常勤の事務局スタッフの実りある関係は、前者が後者に改善の可能性のある分野についての調査を依頼し、後者が精査に基づき新たな処理法（あるいは何もしないこと）を推奨することとすれば、実現するであろう。何もしないという結論も貴重な忠告であることは銘記する必要がある。事務局スタッフはいかなる数値目標によっても評価されるべきでない。基準設定機関が必要以上に新しい会計処理法を提唱しないように、同一人物が事務局に長い間とどまらないようにする制度設計も考慮に値する。例えば、企業や会計事務所に所属する専門家が一定の年限で出向してスタッフとして勤務することなどが考えられる。

以上の議論に関して強調しておきたいことは、情報カスケードが生じている可能性のもとでは、積極的な会計基準設定によりパレート改善の可能性があると指摘しただけで、必ず経済の効率化に資することが示された訳ではないことである。特定の会計基準を採用する際、効率化に資することの挙証責任は、強制されなくても効率化に強いインセンティブを持つ企業ではなく、こうしたインセンティブの弱い会計基準設定機関に負わせるのが適当であろう。

(2) 効率的協調を得る手段としての情報カスケード

ここまでは情報カスケードの負の側面に注目してきたけれども、議論はそれだけでは終わらない。協調が決定的に重要な会計基準設定のような領域では、むしろ、情報カスケードは成員にとって有益な側面を持っていることを主張したい。今まで述べてきたように、様式の統一など、会計には内容ではなく形式的な統一という純粋な協調のみを必要とする場合が多い。また、ある協調解がそれ以外よりも望ましいけれども、協調自体が決定的に

¹⁰ 彼の表現によれば、quasi-legislative strategy。

重要である場合もある．こうした場合は，いわゆる 逢引きのジレンマ(battle-of-the-sexes) ゲームを用いると理解しやすい．

図 1 を見ていただきたい．このゲームにおいては，二人のプレイヤーとも，同じことをするほうが，互いに違うことをするよりも好ましいと考えている．しかし，プレイヤー R は (A, A) より (B, B)，プレイヤー C は (B, B) より (A, A) が好ましいと考えている．(A, A)，(B, B)ともナッシュ（純粋戦略）解なので，一旦，どちらかに至れば安定均衡となる．しかし，どのようにそこに至るのか．事前に交渉するのか．交渉するとして，なぜ相手に妥協しなければいけないのか．かりに事前に妥協するとして，その妥協案を実際を守るだろうか．確定的解答は存在しないように見える．われわれはハムレットの立場に陥ってしまうのだろうか．

ところで，このようなゲームが会計とどう関係があるのか．実際，こうした状況は会計慣行の確立においてはしばしば見受けられる．複数の会計処理方法が認められていることは，同種類の取引を記録する際，その選択を通して，経営者が自らの持つ情報を投資家に伝えることを可能にする¹¹．このことへの考慮が(1)で展開された会計基準設定機関の存在を支持する議論のひとつとなっていた．しかし，もし比較可能性が会計においてもっとも重要な属性のひとつであるならば，どの処理方法かはともかく，とにかくひとつの同一の処理方法が選ばれることが，投資家と経営者にとって，しばしば決定的に重要となる．たとえそれぞれの当事者の間で採用したいと考えている会計処理方法が異なっても，情報カスケードは彼らにただひとつの方法を急速かつ一致して採用させる．

もし比較可能性による効率化が，異なった会計方針の存在によりもたらされる便益を上回れば，情報カスケードは歓迎すべき事態である．情報カスケードは，複数のナッシュ解が存在し，そのうちのどの解が選ばれるかにつきそこに至る説得的方法がない場合，特定のナッシュ解を実現するメカニズムと考えることができる．情報カスケードが存在しなければ，会計慣行確立の過程は現実にならざる以上に混乱に満ちたものであるかもしれない．

¹¹ こうした自己選択の典型例として，保険契約における異なった免責額の設定により，被保険者の危険度が保険会社に明らかになるというのが挙げられる．Levine (1996)は会計へのこうした考えの適用例である．

い．重要なことは，われわれはなんら人為的な協調を実現する機構，ましてや強制する機構など必要としないということである．

実は，情報カスケードのもつ効用は会計に限ったことではない．我々が生活していくうえで，他人と協調する必要があることは数え切れないし，その多くは逢引きのジレンマ型の協調ゲームである．もしすべての問題に対して，解決策を検討し，成員による遵守を監視しなければならないとしたら，膨大なコストがかかるであろう．こうしてみると，情報カスケードは，得失を総合的に考えると，我々にとって利益をもたらすメカニズムかもしれない．そうであるならば，他人と違うことを恐れるという感情は，進化の過程で有利な特質であると言える．この付和雷同するという一見好ましくない性質は，Simon の言う docility あるいは Dawkins のいう meme と言ってもよい¹²．実際，われわれが従順で，他人の行動を模倣するのは，他人と違って見えることがいやであるのと同時に，意識するしないにかかわらず有利な特質として我々にビルトインされているのだ．

3．結論にかえて：会計基準をめぐる議論の普遍性

会計基準について語るとき，どうしても基準に関する専門的で狭い範囲での議論をしがちである．しかしながら，規範としての会計基準を議論することは通常考えられているよりはるかに広い適用範囲をもったものになり得るし，市場重視社会における自生的秩序の重要性を考えると，広い視野での議論が必要であろう．

図 1: 逢引きのジレンマ

		プレイヤーC	
		A	B
プレイヤーR	A	(4, 3)	(1, 2)
	B	(2, 1)	(3, 4)

¹² Simon (1990)と Dawkins (1989)を参照.

参考文献

- Allport, F. H. 1924. *Social Psychology*. Boston, U.S.: Houghton Mifflin.
- Andersen, H. C. 1994 (1835). *Fairy Tales*. London, U.K.: Penguin Books.
- Bicchieri, C., and Y. Fukui. 1999. The Great Illusion: Ignorance, Informational Cascades, and the Persistence of Unpopular Norms. *Business Ethics Quarterly* 9: 127-155.
- Bikhchandani, S., D. Hirshleifer, and I. Welch. 1992. A Theory of Fads, Fashion, Custom, and Cultural Change as Informational Cascades. *Journal of Political Economy* 100: 992-1026.
- Boyd, R. and P. J. Richardson. 1985. *Culture and the Evolutionary Process*. Chicago, U.S.: University of Chicago Press.
- Conlisk, J. 1996. Why Bounded Rationality? *Journal of Economic Literature* 34: 669-700.
- Dawkins, R. 1989 (1976). *The Selfish Gene*, Revised Edition. Oxford, U.K.: Oxford University Press.
- de Tocqueville, A. 1955 (1856). *The Old Regime and the French Revolution*. New York, U.S.: Doubleday.
- Fukui, Y. 1998. Chapter 4, Three Essays on Accounting and Reality. Ph.D. dissertation, Carnegie Mellon University.
- Kraus, J. S. 1997. Legal Design and the Evolution of Commercial Norms. *Journal of Legal Studies* 26: 377-411.
- Lev, B. 1988. Toward a Theory of Equitable and Efficient Accounting Policy. *The Accounting Review* 63: 1-22.
- Levine, C. 1996. Conservatism, Contracts and Information Revelation. Ph.D. dissertation, Carnegie Mellon University.
- McFarland, C., and D. T. Miller. 1990. Judgments of Self-other Similarity: Just Like Other People, Only More So. *Personality and Social Psychology Bulletin* 16: 475-484.
- Mill, J. S. 1989 (1859). *On Liberty*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Miller, D. T., and C. McFarland. 1991. When Social Comparison Goes Awry: The Case of Pluralistic Ignorance. In J. Suls and T. Wills, eds. *Social Comparison: Contemporary Theory and Research*. Hillsdale, U.S.: Lawrence Erlbaum Associates.
- Simon, H. A. 1990. A Mechanism for Social Selection and Successful Altruism. *Science* 250: 1665-1668.
- Sunder, S. 1988. Political Economy of Accounting Standards. *Journal of Accounting Literature* 7: 31-41.
- 山本七平 . 1977 . 「空気」の研究 . 東京 : 文藝春秋 .